

令和6年度

海外 OTA・訪日メディアを通じたマナー等情報発信業務
公募型プロポーザル実施要領

岐阜県白川村

1. 目的

文化や価値観の違い、世界遺産集落をテーマパークと勘違いしていることなどに起因する外国人観光客の問題行動(マナー違反)をめぐる地域との摩擦について、海外 OTA・訪日メディアに対して白川郷レスポンシブル・ツーリズム等の広告を通じて情報発信することにより、白川村独自の観光のマナーの定着を進め、地域の負荷軽減だけではなく、観光客の満足度の向上も図る。

2. 企画提案に係る業務名

海外 OTA・訪日メディアを通じたマナー等情報発信業務

3. 契約期間

契約締結の日から令和7年2月14日(金)まで

4. 業務内容

「海外 OTA・訪日メディアを通じたマナー等情報発信業務」のとおりに

5. 委託料の上限

上限 3,850 千円(消費税および地方消費税の額を含む。)

6. 応募資格

応募資格者は、下記に記載する応募資格の要件を全て満たす者とする。複数の者による共同提案も認めるが、その場合、構成する者のいずれも応募資格を満たす者であり、共同提案者の中から代表者を定めたうえで応募すること。村との契約の当事者は当該代表者とする。なお、単独で応募した者は、共同提案の構成員となることができない。

- (1) 白川村や他自治体の受注実績があり、業務の達成が十分に見込めること
- (2) 本業務の実施において、村の要求に応じて即座に対応できる体制を整えていること
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該当しないこと
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団に該当しないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (6) 宗教活動や政治活動を目的とした法人ではないこと
- (7) 単独で企画提案したコンペ参加者は、共同提案の構成員となることができないこと

7. 応募方法

- (1) 提出書類

様式1、様式2、様式3、企画提案書、業務見積書を電子メールで送信

①企画提案参加申込書(様式1)

②法人等概要書(様式2)

③過去5年間における類似事業の主な受注実績(様式3)

④企画提案書(任意様式)

・企画提案書は A4の用紙(縦・横を問わない)に記載し、表紙を含め16ページ以内とする。文字の大きさは11ポイント以上とし、両面印刷(モノクロ・カラーを問わない)で提出すること

・2019年、2023年の訪日観光客上位5地域から2地域以上の広告発信先の地域を選ぶこと

・下表の周知を図る内容①(白川郷レスポンシブル・ツーリズム)の情報発信を必須とし、可能な範囲で周知を図る内容②(白川郷すんなり旅ガイド シラカワ・ゴーイング)の情報発信も行うこと

- ・広告の期間は契約の期間内で設定すること
- ・企画提案書は以下のアからオまでの項目を必ず網羅したものとすること。タイトルは自由に設定して良い。
 - ア. ターゲット市場について(2地域以上)
 - イ. プロモーション戦略について
 - ウ. 広告方法及び内容について
 - エ. 露出等の目標値(効果測定)について
 - オ. その他の提案事項について
- ・提出する企画提案書は各社1案までとし、企画提案書提出後の追加および修正は原則認めない
- ・企画提案書に写真やイラストを用いる場合は、その著作権者から承諾を得る事。なお、白川村のホームページの「白川郷写真貸出」にアップロードされている写真は自由に使って良い

2019 年訪日観光客上位5地域

国名	人数(人)	割合(%)
1. 台湾	209,966	20.61
2. タイ	158,625	15.57
3. 香港	142,860	14.02
4. 中華人民共和国	138,631	13.60
5. インドネシア	54,998	5.40

2023 年訪日観光客上位5地域

国名	人数(人)	割合(%)
1.台湾	166,985	25.36
2.タイ	76,086	11.56
3.香港	61,616	9.36
4.インドネシア	40,296	6.12
5.大韓民国	38,229	5.81

表: 周知を図る内容

周知を図る内容① (白川郷レスポンシブル・ツーリズムサイト)	周知を図る内容② (白川郷すんなり旅ガイド シラカワ・ゴーイング)
日本語 https://www.vill.shirakawa.lg.jp/srt/	日本語 https://shirakawa-going.jp/index.html
英語 https://www.vill.shirakawa.lg.jp/srt-en/	英語 https://shirakawa-going.jp/en/
中国語簡体字 https://www.vill.shirakawa.lg.jp/srt-cn/	中国語簡体字 https://shirakawa-going.jp/cn/
中国語繁体字 https://www.vill.shirakawa.lg.jp/srt-tw/	中国語繁体字 https://shirakawa-going.jp/tw/
フランス語 https://www.vill.shirakawa.lg.jp/srt-fr/	フランス語 https://shirakawa-going.jp/fr/

⑤業務見積書(任意様式)

- ・白川村長あてとすること
- ・業務見積書の業務名を「海外 OTA・訪日メディアを通じたマナー等情報発信業務」とすること
- ・見積金額の上限は 3,850 千円 (消費税および地方消費税の額を含む。)となることに留意すること
- ・本業務の見積額の合計(消費税を含む)、可能な限り具体的な各項目の内訳を記載すること

(2) 提出期限

令和7年1月9日(木)午後5時(厳守)

(3) 提出先(問合せ先)

〒501-5692 岐阜県大野郡白川村鳩谷517番地 白川村役場観光振興課

電話: 05769-6-1311(代表)

担当: 小瀬

電子メール: kose-tomoyuki@vill.shirakawa.lg.jp

(4) 提出方法

電子メール

※添付ファイルの容量が概ね 4MB を超えると受信できないため、大容量ファイル転送サービス等を使って送信すること

※送信後、必ず電話にて受信確認を行うこと

(5) 注意事項

- ・企画提案は、1応募者につき1点とする
- ・企画提案書等の差し替え及び再提出は、特段の事情が無い限り認めない
- ・提出された企画提案書等は返却しない
- ・本プロポーザルに参加に要する一切の費用は、参加者の負担とする

8. 質疑および回答

(1) 質疑の受付期限

令和7年1月7日(火)正午まで

できる限り簡潔な内容での質問にご協力願います

(2) 受付方法

電子メールのみ。以下の2名の担当に送信すること。送信後、必ず電話で到着確認を行うこと

担当1: 小瀬 kose-tomoyuki@vill.shirakawa.lg.jp

担当2: 小関 ozeki-hiroto@vill.shirakawa.lg.jp

(3) 質問に関する回答

質問者に電子メールで回答するとともに、白川村ホームページに掲載する

9. 企画提案書等の審査

(1) 選定方法

別に設置する「審査委員会」において、期限までに提出された企画提案書により、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。なお、企画提案の応募が3提案を超える場合は一次審査を行う(応募が3提案以下の場合は、一次審査を行わない)。審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立てでも一切認めないものとする。

(2) 審査日

①開催日(予定): 令和7年1月10日(金)

②審査方法: 企画提案書の書面審査により行う

③審査基準: 別紙「審査基準」のとおり

④審査結果の通知および公表

- ・審査結果は、各提案者に書面により通知する
- ・全提案者の審査結果を白川村ホームページで公表する。ただし、選定されなかった者の会社名については公表しない。

10. 契約の締結

受託候補者として選定した者と白川村が協議し、業務委託に係る仕様を確定させた上で、随意契約による契約を締結する。この場合において、協議が不調の場合は、評価により順位付けられた上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

11. 企画提案のスケジュール(予定)

公募開始	令和6年12月23日(月)
質問締切り	令和7年1月7日(火)正午
応募書類の提出期限	令和7年1月9日(木)午後5時(厳守)
企画提案書の審査	令和7年1月10日(金)
審査結果の通知	令和7年1月10日(金)(発送予定)
契約締結	令和7年1月15日(水)(予定)

(別紙) 審査基準

審査項目		審査の視点	審査主体	配点
企画提案 内容	事業理解度	本業務の目的を理解し、その達成のための的確な提案となっているか	審査委員会	10 点
	情報発信先	情報発信先となる海外の国・地域におけるターゲットに効果的な提案があるか		10 点
	情報発信内容	マナー等に対する啓発効果を高める提案となっているか		20 点
	独創性	白川村の地域性や課題を踏まえ、独自性や創意工夫により、特色のある提案が盛り込まれているか (仕様書に定められている手法以外の提案も可)		20 点
	効果検証	効果検証のための分析方法が確立されているか		10 点
業務の実 現性	業務遂行力	本業務を円滑に遂行するための体制及びスケジュールが整っているか	事務局	10 点
	業務実績	本業務を遂行できるだけの経験と実績を有しているか		10 点
	見積金額	委託料の上限 3,850 千円に対する見積金額 ※最低額を提案した事業者に 10 点、以下安価な順に 8 点、6 点とする。		10 点

採点区分	10点満点	20点満点
非常に優れている	10 点	20 点
優れている	8 点	16 点
普通	6 点	12 点
やや劣る	4 点	8 点
劣る	2 点	4 点

※申し込みが1者の場合は、合計点が60点以上の場合、候補者とする。